

水稻の生育状況と当面の対策

基本技術を励行して消費者に「おいしいお米」を届けよう！

<http://www.pref.chiba.lg.jp/seisan/seiiku/index.html>

第 5 報
千葉県農林水産部
令和5年7月26日

「コシヒカリ」「粒すけ」の出穂期が早まっています。 高温が続くため適切な水管理の励行

[生育概況]

関東甲信地方は7月22日に平年より3日遅く梅雨明けしましたが、7月は平年より気温が高く、日照時間が長い状況で推移しました。このため、幼穂形成期から出穂期までの日数が短くなり、「ふさおとめ」「ふさこがね」は平年より1日早く、「コシヒカリ」「粒すけ」は同4日早く出穂期を迎えています。なお、「ふさおとめ」は穂数がやや少なめで穂長がやや長めとなっています。いずれの品種も、出穂期の葉色は平年並みからやや濃くなっています。

成熟期は4月20日植えの「ふさおとめ」が8月8日から、「ふさこがね」は8月14日から、「コシヒカリ」「粒すけ」は8月20日からと予測されます。なお、通常よりも葉色が低下したり水が不足した場合は成熟期が早まる可能性があるため、成熟期の判定には注意が必要です。

表1 品種・植付時期別の成熟期の予測

品種	植付時期	成熟期予測			
		県北 (香取市)	九十九里 (茂原市)	内湾 (千葉市)	県南 (館山市)
ふさおとめ	4月20日	8月12日	8月10日	8月9日	8月8日
ふさこがね	4月20日	8月18日	8月15日	8月14日	8月14日
コシヒカリ	4月20日	8月25日	8月23日	8月21日	8月21日
	5月1日	8月29日	8月27日	8月25日	8月26日
	5月10日	9月3日	9月1日	8月30日	8月31日
粒すけ	4月20日	8月24日	8月22日	8月20日	8月19日
アキヒカリ(飼料用米)	5月15日	8月27日～			
夢あおば(飼料用米)	5月15日	9月11日～			

※成熟期予測は、水稻作柄安定対策調査ほの調査結果と生育予測システムを基に、各品種の出穂期から成熟期の標準的な日数、気象条件等を加味して予測。

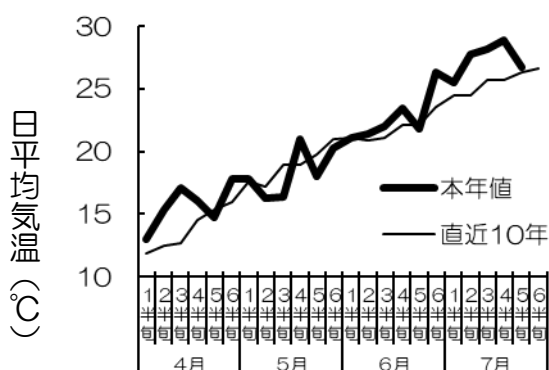


図1 日平均気温の推移(アメダス、佐倉)

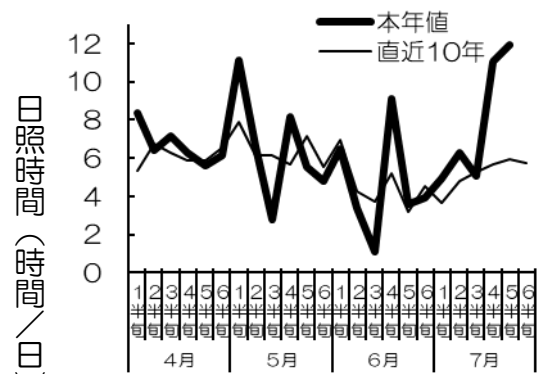


図2 日照時間の推移(アメダス、佐倉)

[これからの管理のポイント]

■ いもち病・紋枯病の防除

病害虫発生予報第4号（農林総合研究センター7月19日発表）によると、いもち病（穂いもち）の発生が「並」となっていますが、止葉など上位葉に病斑や、穂首や枝梗に枯れが見られる場合は、治療効果のある薬剤で防除しましょう。紋枯病は「やや多」であり、上位葉に進展するようなら防除します。本年は縞葉枯病が多いため、二番穂で越冬しないように早めに耕起しましょう。



表2 いもち病、紋枯病の主な防除薬剤

薬剤名	病害名	いもち病	紋枯病	使用時期	使用回数
ダブルカットフロアブル		○(予防・治療)		穂揃期まで	2回以内
ノンブラス 粉剤 DL/フロアブル		○(予防・治療)		収穫7日前まで	2回以内
ブラシン 粉剤 DL/フロアブル		○(予防・治療)		収穫7日前まで	2回以内
カスミン 液剤		○(治療)		穂揃期まで	2回以内
バリダシン 粉剤 DL/液剤 5			○	収穫14日前まで	5回以内
モンカットフロアブル			○	収穫14日前まで	3回以内

※農薬は、農薬取締法に基づいて、使用できる農作物の種類、適用病害虫、希釈倍率、収穫前日数、総使用回数などが定められています。ラベルをよく読んで、適正に使用しましょう。

■ 斑点米カメムシ類の防除

同予報によると、大型のカメムシ類の発生が「多」、カスミカメ類が「並」となっています。防除適期（多発生の場合）は、成虫飛来期の「穂揃期（出穂期3日後）」と幼虫発生盛期の「出穂期から15日後頃」です。共同防除を実施した地域においても、散布後に侵入した成虫やふ化した幼虫による被害が発生する場合がありますので、カメムシ類の発生状況によっては、追加防除を行いましょ。なお、地域全体で斑点米カメムシ類の密度を下げするため、飼料用米でも適切に防除を実施しましょう。（防除薬剤は、「水稻の生育状況と当面の対策」第4報参照）



■ 農薬の収穫前使用日数・飛散に注意

農薬を散布する際には、農薬に定められた収穫前使用日数に注意し、周辺へ飛散しないよう、以下の点に注意して農薬散布を行いましょ。また、収穫時期が早くなることが見込まれるほ場が近くにある場合は散布を控えましょ。

- 風向きに注意して、風の弱いときに散布する
- 散布の方向に注意する
- ドリフト低減ノズルを用い、適正な圧力で散布する

■ 品質低下を防ぐ水管理

出穂期3週間前から出穂期2週間後までは湛水管理とします。出穂期25日後までは田面の湿潤を保つため間断かんがいを続けます。本年はかなりの高温が予想されています。登熟期の水不足は、乳白米等の白未熟粒の発生による品質低下の原因となります。そのため、

落水は出穂期 25 日後以降とし、田面を固めコンバイン収穫に備えましょう。また、限られた農業用水を大切に使うため、漏水を防止し、かけ流しは止めましょう。

■ 適期収穫（良品質米の生産のため適期に収穫を）

早刈りは青未熟粒、刈り遅れでは胴割米等が発生し、品質・食味を低下させます。出穂期から収穫適期までの日数の目安は「ふさおとめ」で33日、「ふさこがね」で37日、「コシヒカリ」「粒すけ」で38日（「粒すけ」5月中旬植付は40日）ですが、高温が続くと登熟が早まります。正確な収穫適期は帯緑色歩合で判断しましょう。生育中庸な株の帯緑色歩合が15%（ただし、不稔粒を除く）の 때가収穫適期となります。（図3参照）また、本年は「コシヒカリ」「粒すけ」の出穂が早いため、刈り遅れに注意しましょう。

収穫した籾を3時間以上炎天下に放置しておく、品質が低下するので、収穫後は速やかに乾燥しましょう。

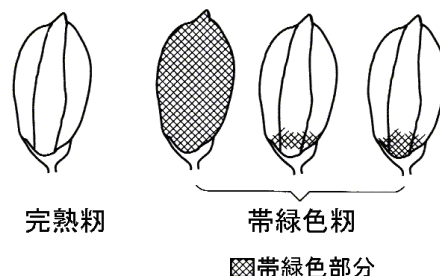


図3 帯緑色籾の見分け方
少しでも緑色の部分があれば、帯緑色籾として数えます。

■ 乾燥は丁寧に、仕上げ水分は適切に

高温による急速な乾燥や過乾燥等は胴割米を発生させ、品質・食味を低下させます。乾燥は平均毎時乾減率0.7~0.8%で行い、仕上げ水分は14.5~15.0%とします。

また、乾燥終了直後の籾の温度が高い状態で籾すりを行うと、肌ずれ米や胴割米が生じるので、十分に放冷し、温度を下げたから行いましょう。

■ 選別は 1.8mm 以上の網目を

外観品質を高めるため、選別は1.8mm以上の網目を使用しましょう。粒が小さい米の混入は玄米の粗タンパク質含有率を高め、食味を下げる要因になるので、選別の網目は1.8mm以上にしましょう。

■ 異品種混入の防止

異品種の混入を防止するため、品種切り替え時は、コンバイン、乾燥機、籾すり機等を丁寧に清掃しましょう。

■ 生産履歴記帳

「売れる米づくり」に栽培管理の記録は不可欠です。出荷する際には、集荷団体から「生産履歴」（栽培管理記録簿）の提出を求められる場合があります。

「生産履歴」を記帳することは、自己の経営の点検などにも重要な役割を果たすので、正確な記帳に努めましょう。

■ 飼料用米の収穫・乾燥・調製

○飼料用米の収穫適期

飼料用米の出穂期から収穫適期までの日数の目安は、「アキヒカリ」が40日、「夢あおば」が45日であり、帯緑色歩合は15～20%とします。

耐倒伏性に優れる「夢あおば」では、収穫適期以降、好天が続くと予想される場合は収穫を遅らせて立毛の状態乾燥（立毛乾燥）を進め、乾燥機の燃料コストの低減を図りましょう。

○飼料用米の乾燥・調製

飼料用米は主食用米と農産物検査規格が異なります。異物の混入などがなければ、ふるい分けの必要もありません。また、食味及び外観品質を考慮する必要がないので、区分管理の場合は乾燥時の温度をやや高めに設定して乾燥効率を上げましょう。

■ 飼料用米の適正出荷及び保管中の措置等について

○用途外使用の禁止

- ① 一括管理方式
基本的に契約数量を飼料用米として出荷します。
- ② 区分管理方式
原則、飼料用米として特定したほ場から収穫されたすべての米（ふるい下米を含む）を、飼料用米として出荷します。（図4）
※出荷数量は30kg単位ではありません。

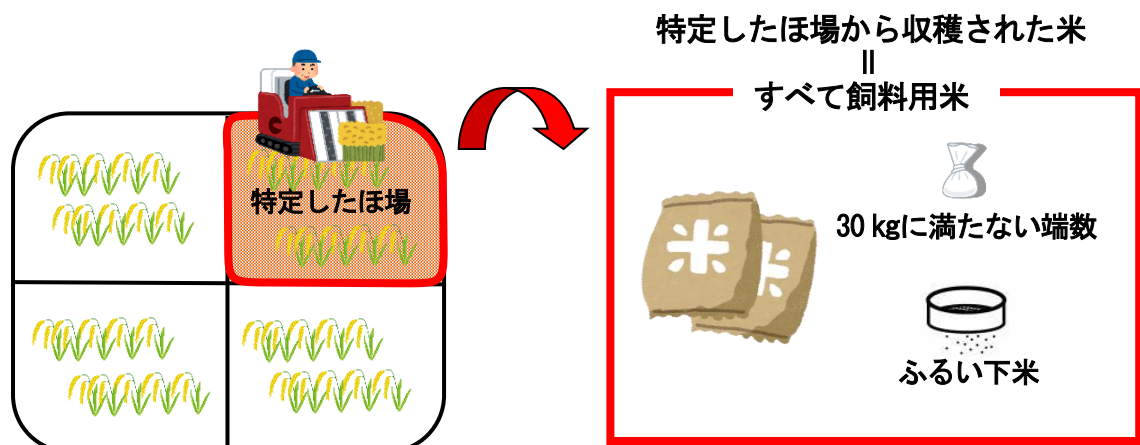


図4 区分管理のイメージ

○保管中の措置

用途ごとにパレットを分けるなど、他の米穀と区分して保管し、「票せん」による掲示をします。（図5）

※一括管理方式の場合は、飼料用米として特定された時点から他の米穀と区別して保管します。



図5 用途を示した票せんを掲示
（食糧法遵守事項省令第3条）

○販売時の措置

包装等に、用途を示す^飼の表示をします。（図6）
（見やすい箇所への印刷、押印、シールの貼付、その他の方法により鮮明に表示します。）

※JA等に販売委託している場合は、JA等が表示を行う場合があります。

※大きさ：外円直径30～40mm、肉幅2～5mm
肉色：青色または緑色

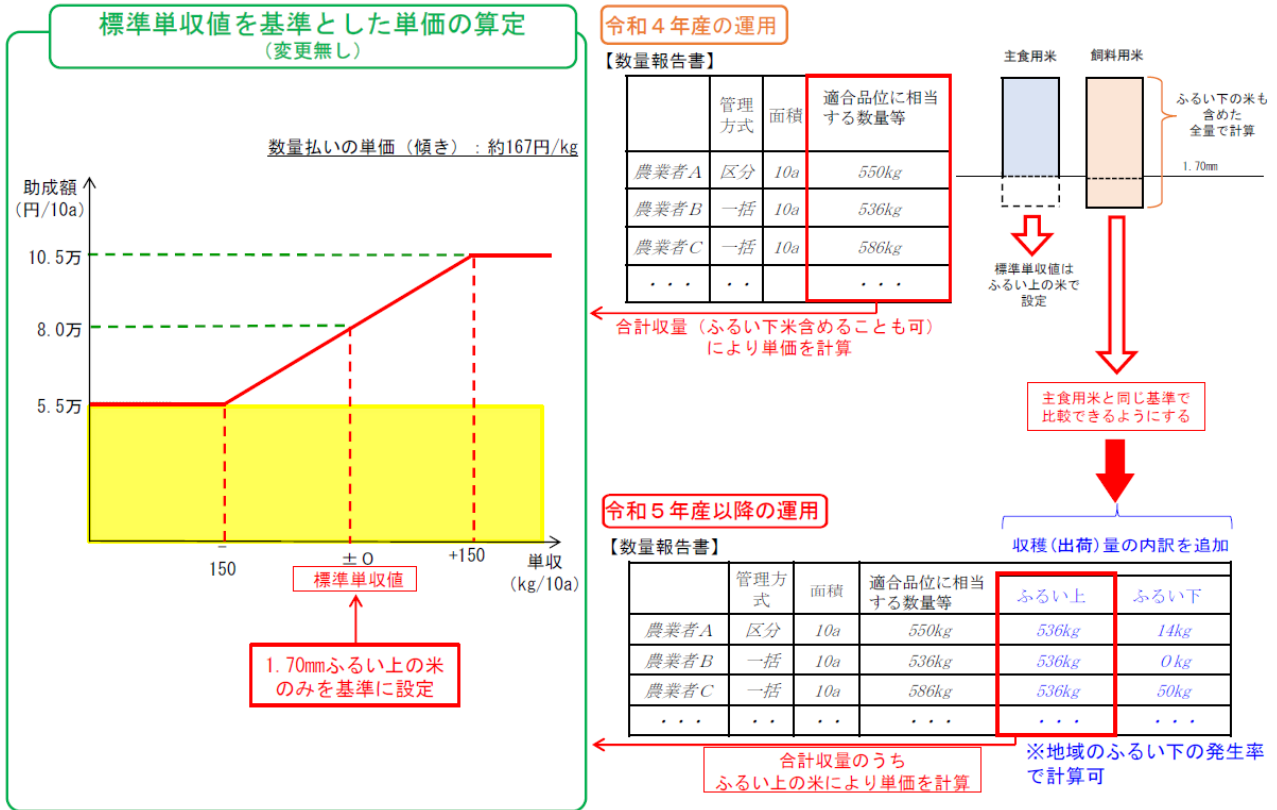


図6 包装に用途を表示
（食糧法遵守事項省令第4条）

■ 飼料用米の交付単価の算定方法の変更について

令和5年産から、標準単収と同様に1.70mmふるい目を用いて単価計算されます。実際にふるいをかけない場合には、11月上旬に公表される農林水産統計の作柄表示地帯別の予想玄米重歩合(1.70mmふるい目)を収穫量に乗じて算出することになります。

出荷については、変更はありませんので従来どおり出荷して下さい。実際にふるい目(1.70mm)のふるいを使用する必要はありません。



お問い合わせ先

関東農政局 千葉県拠点 経営所得安定対策チーム (☎ 043-224-5617)

